

業務体験セミナー

実施報告

福島地方・家庭裁判所

福島地方・家庭裁判所では、令和5年12月27日(水)に裁判所職員業務体験セミナーを実施しました。この行事は、裁判所職員(家庭裁判所調査官、裁判所書記官、裁判所事務官)の仕事内容に興味・関心のある方を対象として催されたものです。

開催時の様子をお伝えします！

様子を伝える前に・・・

「家庭裁判所調査官」「裁判所書記官・裁判所事務官」って
こんなお仕事をしているよ



さいたん▶

家庭裁判所調査官

家庭裁判所調査官は、家庭裁判所の「裁判をする部門」で働いています。家事事件や人事訴訟事件で、子どもの養育状況などに関する調査を行ったり、少年事件で、少年が非行に至った動機や経緯、成育歴、性格、生活環境などの調査をしたりする職員です。調査官補として採用されてから2年間の研修期間を経て、調査官として勤務します。

裁判所書記官・裁判所事務官

裁判所書記官は、全ての裁判所の「裁判をする部門」で働いています。法廷に立ち会って、裁判の手續等を記録する調書を作成したり、裁判手續が円滑に進行するように弁護士、検察官、当事者と打合せをしたりする職員です。

裁判所事務官は、全ての裁判所の「裁判をする部門」と「裁判をする部門を助ける部門」で働いています。「裁判をする部門」では、裁判所書記官の行う事務を補助します。「裁判をする部門を助ける部門」では、下の図のように、お給料の計算などをします。

裁判所事務官が内部試験を受験して、合格すると、裁判所書記官養成課程の研修を受けることができます。

裁判所ではどんな仕事をするの？

裁判をする部門

民事裁判
刑事裁判
民事調停
家事調停

など

裁判をする部門を助ける部門

お給料の計算
職員の採用
建物の管理
警備
広報

など

それぞれの部門でどんな人が働いているの？

裁判をする部門

裁判官

家庭裁判所
調査官

裁判所書記官

裁判所事務官

裁判をする部門を助ける部門

裁判所事務官

(裁判所書記官の資格を持つ職員を含む)

※※一緒に裁判所で働いてみませんか※※

裁判所採用試験に関する情報は、裁判所ウェブサイトでご確認ください。→



業務体験セミナーでは、こんなことを行いました！



★ 裁判官からのエピソードトーク

福島家裁の裁判官が、適正・迅速な紛争解決などのために裁判官・家庭裁判所調査官・裁判所書記官・裁判所事務官がどのように連携して働いているかについて、お話ししました。

「裁判などの処理の方針は裁判官が定めますが、家庭裁判所調査官は行動科学の専門家として、裁判所書記官は裁判手続の専門家として、裁判所事務官は裁判所書記官の補助者として、それぞれが裁判事務に欠かせない存在です」といった話に、参加者の皆さんが耳を傾けていました。

★ 裁判所事務官の業務体験・家庭裁判所調査官のワークショップ

裁判所事務官（刑事事件の逮捕状作成体験）▶

裁判所事務官の業務体験では、刑事事件の逮捕状作成事務を体験していました。参加者の皆さんは、職員に質問しながら、間違いがないように真剣に作業していました。



◀ 家庭裁判所調査官 （少年事件のワークショップ）

家庭裁判所調査官の業務体験では、少年事件のワークショップをしていました。

架空の事例を基に、家庭裁判所調査官と参加者の皆さんと一緒に、少年が事件を起こしてしまった理由などを検討し、少年や保護者にどのように働きかけていったらよいかなどについて話し合っていました。

★ 職員との座談会

職員との座談会では、以下のように、参加者の皆さんからの質問に対して職員が回答しました。

参加者の皆さんからは、「業務体験を通じて、実際に働くイメージができた」「実際に働いている職員から深いところまで話を聞くことができよかった」などの感想が聞かれました。

● 質問と回答（一部） ●

Q: 家庭裁判所調査官のやりがいや魅力を教えてください。

A: 一人ひとりの人生や家族の大事な局面に関わる仕事であることや、少年や子どもの声を聞いてよりよい解決を一緒に考えていくことができるところにやりがいや魅力を感じます。

Q: 裁判所で働く前と働いた後で、裁判所の印象が変わった点がありますか。

A: 静かに仕事をしている印象でしたが、周りの他の職員と日頃から活発に意見交換や議論をしていて、印象が変わりました。



※ ※一緒に裁判所で働いてみませんか※ ※

裁判所採用試験に関する情報は、裁判所ウェブサイトでご確認ください。→

